

事務改善提案一覧（平成27年度） ～自由提案～

番号	題名	概要	評価	審査会コメント
1	循環資源である衣類の再利用の促進について	<p>1. 現状及びその問題点 市では衣類の拠点回収を実施し、事業者によりリサイクル資源として再利用されている。</p> <p>2. 提案の内容 拠点回収している衣類を再資源ではなくて循環資源として活用しようとするものです。 「かわいい衣類リペア講座」を企画開催します。 具体的な例としては、特に乳幼児や小学生の時期の子どもは成長が早くあまり衣類は着込まないで、次の服を購入することが多く非常に不経済です。 このことから洋裁の経験者や常日頃から子ども服に手を加えていることを趣味としているような方をボランティア講師として招き、不要な衣類に手を加えて世界に1つだけの母親が作ってくれた衣類として甦らせ、子ども達に着てもらおうというものです。 当然気に入っているものであれば、手を加えずに着ていただいても構いません。 場所としては、清掃センターの会議室を利用して行います。</p> <p>3. 提案の効果                      (1) 衣類を循環型資源として経費をかけずに再利用できること。                      (2) 子どもが乳幼児・小学生の時期は、衣類に非常に経費がかかる時期に経費の削減でき子育て支援となる。                      (3) 親は子どもために手をかけ、子どもは親が手をかけた世界に1つだけの衣類を着ることにより、希薄になっているという親子愛の絆を深めることができる。                      (4) 子育て時期は、子育てに不安を抱く時期であり、このような時期に「かわいい衣類リペア講座」を通して友達などを作り子育ての話し相手ができることは母親への非常に大切な支援になると考えます。                      (5) 清掃センターの会議室は視察も例年限られており、施設活用の観点から有効なものと考えます。                      (6) ごみの分別などの資料を展示した清掃センターの会議室で、「かわいい衣類リペア講座」を開催することにより、ごみの分別教育も同時に図れることとなる。                      (7) 将来参加者が増えるようであるならば、かわいくリペアした衣類を市民生活展などで発表することにより、市民への循環型社会の啓発と意識の高揚を図ることができると考えます。</p>	効果あり	環境教育手法の一つとして評価する。ただし、実施主体は民間とする。環境企画課においては、本件の実施について検討すること。

事務改善提案一覧（平成27年度） ～事務改善報告～

番号	題名	概要	所属長コメント	結果	審査会コメント
1	戸籍届出に関する記載例及び説明方法の変更	<p>1 現状及びその問題点 届出用紙は、原則窓口で説明をした後の手渡しだったため、説明が不要と言う人や時間がない人に対して説明が不十分だった。また、若い世代から市ホームページには掲載されていないのか、という問い合わせが多かった。</p> <p>2 提案の内容 届出用紙・記載例を袋詰めし、市民課、出張所及び当直窓口に設置。また、市ホームページに掲載。</p> <p>3 提案の効果 (1)市民の利便性の向上 ① 記載例をA4サイズ（白紙）からA3サイズ（色紙）に変更。見やすくなった。 ② 説明の必要な人のみ窓口の順番をとれば良いので、窓口の待ち時間が減った。 ③ 届出の内容によっては、他の市民の目を気にする人もいるが、そのような人への配慮に繋がった。 (2)苦情の減少 ① 説明に要する時間や説明を受けるまでの順番待ちの時間の減少により、特に窓口が混雑している時期の苦情が減った。 ② 届出の際に必要なものや必ず記入しなければならない箇所などに対する説明を明文化したことで、聞いていないという苦情が減った。 (3)他の業務への影響 ① 説明を充実させたこと、市ホームページへ掲載したことで、電話での問い合わせが減った。 ② 届出書の記入漏れ、記入間違いなどが減った。</p>	<p>婚姻・離婚関係の戸籍届出は、人の身分に関わる重要な届出であるため、説明には気を使ってきた。今回、戸籍届出に関する記載例と説明方法を変更したことにより、記載方法がわかりやすくなり、また、当該届出予定者だけでなく、他の用事で窓口を訪れる市民に対しても、待ち時間の短縮や混雑緩和というメリットとなった。さらに、届出書の不備や問い合わせの減少は、事務処理の効率化につながっている。本提案は、市民サービスの向上や事務処理の効率化など、市民・職員双方に大きな効果を上げている。</p>	効果あり	市民目線に立った改善で事務の効率化及び市民サービスの向上が図られており、効果が認められる。
2	青色回転灯装着車両による防犯パトロール	<p>1 現状及びその問題点 昨今富士宮市内では刑法犯の認知件数は減少していますが「忍び込み」「自転車盗」「風俗犯」などの犯罪は増加しております。また、不審者による、子ども・女性に対する声かけ、つきまとい事案はここ数年増加傾向にあります。</p> <p>2 提案の内容 市では青色パトロール車の巡回という「見せる活動」によって街頭犯罪等の抑止効果も期待されることから、各課職員の協力を得て週3回パトロールを実施しています。 本年7月にキーカウンターで貸出用公用車2台を青色回転灯を装着する自主防犯活動用自動車として追加登録・整備しました。 また、本年9月1日から青色回転灯装着車を1台追加し、計3台で運用予定です。</p> <p>3 提案の効果 青色回転灯は、合併前の芝川町が保有していたマグネット式のものであり、装着走行にあたっては警察および陸運局への届け出により許可されます。このためお金をかけずに、通常の公務の中、公用車で外出する際にパトロール実施者証を所持している職員が、青色回転灯を回し、青色パトロール車の巡回という「見せる活動」によって防犯活動を行うことができました。</p>	<p>日頃各業務で市内に外出する際、青色回転灯装着車両を利用して青色回転灯を点灯し、防犯意識を持って走行することで、特段の経費負担をかけず、不審者などの犯罪抑止だけでなく市民及び市職員の交通安全意識の向上にも期待ができる。</p>	効果あり	既存の仕組みを利用することで、経費をかけずに市民及び職員への啓発が図られており、効果が認められる。
3	放置自転車等の管理業務について	<p>1 現状及びその問題点 市内における放置自転車等の数は、年間150台程度発生し、市内6駐輪場に放置されている自転車を市の保管場所へ移動するために、関係6課（道路課、管理課、都市計画課、都市整備課、生活環境課、市民生活課）の職員9名程度で半年に1回、1日かけて作業を行っていたことから、動員人数9人×2日＝18人日を費やしていた。 また、作業は半年に1回であることから、放置された時期によっては6カ月もの間、駐輪場に放置されているため、市民の安全・安心な利用を阻害するとともに市の玄関口である駅周辺の景観を損ねていた。</p> <p>2 提案の内容 市内6つの自転車等駐車場の整理管理業務を、年間契約でシルバー人材センターに委託していたことから、この契約に月1回の警告書の貼付及び放置自転車の移動作業を追加した。</p> <p>3 提案の効果 経費面の効果改善前 委託料 2,028,509円 人件費 18日分×16,608円(職員平均日額給与)＝298,944円 トラック借上料(2日) 42,734円×2日＝85,468円 合計 2,412,921円 改善後 委託料 2,271,691円 人件費 2日分×16,608円(職員平均日額給与)＝33,216円 トラック借上料(半日) 25,108円 合計 2,330,015円 ※効果額82,906円 他課職員の拘束時間が減った。 景観及び利用上の効果 月1回の警告書の貼付により、駐輪場利用者の意識の変化が見受けられ、各駐輪場からの撤去台数が約半減した。 また、半年に1回の移動作業を月1回に変更したことにより、各駐輪場に放置される自転車が減ることで、駐輪場を正しく利用する市民にとって安全安心な利用環境を確保できた。 実績 平成25年度撤去台数 158台 平成26年度撤去台数 81台 雑然と駐車されていた駅周辺の景観も整然と利用されるようになった。</p>	<p>委託内容を追加することで委託料は243,182円の増額となったが、他課職員の協力が不要（人件費265,728円分）となり、経費としては実質的に82,906円の減額となった。また、他課の業務への影響がなくなったこと、駐輪場の状況を毎月把握できることで安全・安心な利用環境を提供できるようになったこと、放置自転車の台数が半減したことから駐輪場利用に関する市民モラルが向上したと考えられるなど、管理者（市）及び利用者（市民）双方にメリットが生まれたことから判断し、大いに評価するものである。</p>	かなり効果あり	利用者の利便性及び美化意識の向上が図られるとともに、全体経費が削減されており、効果が認められる。

事務改善提案一覧（平成27年度） ～事務改善報告～

番号	題名	概要	所属長コメント	結果	審査会コメント
4	迷い犬情報のfacebookページへの掲載について	<p>1 現状及びその問題点 現状：迷い犬を保護した場合、市民からの情報を受けて迷い犬台帳に記録し、犬の登録台帳からそれらしき犬の飼い主に連絡をするなどして飼い主を捜していた。また、飼っていた犬がいなくなった場合は、警察や保健所等に連絡をする程度の手段しか対策がなかった。 問題点：犬がいなくなった場合は、付近を放浪している可能性が高いが、周辺住民がどこの犬か知るすべがなかった。また、迷い犬が保護された場合、付近で登録されている飼い主に連絡しての確認行為は効率が悪く、返還率も低かった。</p> <p>2 提案の内容 飼っていた犬がいなくなった、迷い犬を保護したという情報を掲載するfacebookページを作成し、犬の写真とともに特徴などを掲載し、関心のある市民と犬の情報を共有して、迷い犬の対策をすることにした。 また、迷い犬情報のfacebookでは、犬の飼い方教室や動物愛護フェアなどのイベント情報も発信し、犬好きの方のネットワークを拡げるとともに迷い犬の対策に有効利用することにした。</p> <p>3 提案の効果 情報を公開したことで、飼い主探しに多くの市民等が参加してくれている。情報公開により、放浪している犬を見たという情報が寄せられたり、保護された犬の情報を見た市民が自発的に情報を広げたりしてくれることで情報の拡散が早く・広がっている。 特に、犬の画像とともに掲載すると拡散が早くなり（写真も掲載した場合、2,000人から3,000人の閲覧者がいる）、電話対応のみで行っていたときと比べて飼い主のもとに戻るまでにかかる時間の短縮につながっている。 迷い犬は時間が経つに連れて捜索範囲が広がり、保護犬は時間がかかるほど遠くに行ってしまう（市・警察で保護された犬はその日の内に富士市に輸送される）ため、捜索までの時間の短縮は、返還率の向上にも繋がっている。</p>	<p>迷い犬は市で把握しているだけで年間保護犬が70件程度、迷い犬が100件程度の連絡がある。また、飼い主の元に戻れずに保健所に渡すことになる犬も多く、担当者は悩んでいた業務である。市民の参加を得られる今回の提案により、市民が迷い犬にかかわってくれることで、飼い主の元に早く多くの犬が帰れることができるようになった。また、迷い犬情報に併せ、犬の飼い方等の情報も提供できるなど、犬を飼う市民への啓発にも役立つと考えられる。</p>	かなり効果あり	<p>情報ツールを活用した良いアイデアであり、返還率も増加していることから、効果が認められる。</p>
5	職員による市営住宅の定期点検業務の実施	<p>1 現状及びその問題点 建築基準法により、公共建築物の適正な維持管理による安全確保の徹底のため、建築物の点検については3年以内ごと、建築設備等の点検については1年以内ごとに行うこととなっている。各施設所管課においては、業務委託等により定期点検を行っており、委託料も多額の費用が掛かるものとなっている。</p> <p>2 提案の内容 市営住宅32棟の建築物定期点検においては、業務委託はせずに営繕係の技術職員が市営住宅の調査を行い調査実績の積み上げにより3年1サイクルの定期点検報告を作成することにより、委託料等の負担を減らすことができた。</p> <p>3 提案の効果 建築物の定期点検業務委託料は1棟あたり70,000～100,000円程度、対象棟数は32棟あり1回あたり3,200,000円の経費削減につながる。市営住宅の耐用年数は70年であり約22回の報告書作成業務委託をする必要がなくなる。 今後も同様の調査方法とすることで、さらなる負担の軽減につながると考えられる。 また、万野住宅の建設により対象棟数は増える予定である。</p> <p>効果金額 3,200,000円/回×22回=70,400,000円</p>	<p>職員が実施することで経費削減が図られることは有効と思われる。 本案件は建築物だけの試算であるが、建築設備の点検は毎年行うことになるため合算すると大きな経費削減になることと、職員が常に建築物の状況を確認していることが維持管理の上でも好ましいと思われる。</p>	効果あり	<p>事務の見直しにより経費削減が図られており、効果が認められる。</p>
6	市役所庁内金庫派出所における入院費などの納付について	<p>1 現状及びその問題点 庁内金庫（富士宮信用金庫派出所）の業務は、市の公金取り扱いに限定されている。しかし、従来から富士宮市立病院の入院費などの支払いについては、指定金融機関との事務取扱契約上、収納ができなかった。このため、入院費等の支払いに窓口に来る市民（現状月に4、5人）（入院費などは後日直接自宅に請求書が送られるため、他の手続きに併せ市役所に来た時に支払に来る市民）がいるが、その都度取り扱いができないので、他の金融機関に行くように説明しお断りしてきた。しかし、国、県の税金などとは違い、市民から見れば、市の公金であることに変わりはなく、市民サービスの観点からも、庁内金庫での市立病院の公金取扱については課題となっていた。</p> <p>2 提案の内容 市指定金融機関である富士宮信用金庫本店、事務集中課に、2年ほど前から上記状況を説明し、庁内金庫での病院会計の公金取扱いを要望し、改善を申し入れを行ってきた。 その結果、事務委託契約を変更し、病院会計の公金取扱を含むことになった。これにより、平成27年3月から窓口で納付を断ることなく入院費など市立病院の公金取扱いができるようになり、市民サービスが向上した。</p> <p>3 提案の効果 窓口を訪れる市民から見ると、当然市役所内の庁内金庫で、病院の支払いができるものと思われるが、実際にはその都度理由を説明してお断りしなければならなかった。 今回、指定金融機関の計らいで取り扱い可能となったことは、市民サービスの向上につながるものである。</p>	<p>件数としては少ないと考えられるが、いままで取扱いできなかった市立病院の公金を取扱えることになった意義は非常に大きいと考えられる。 今後も、些細な事でも事務改善する意識を持ち、市民サービスの向上に繋がらねたい。</p>	効果あり	<p>取扱件数は少ないが市民サービスの向上が図られており、効果が認められる。</p>

番号	題名	概要	所属長コメント	結果	審査会コメント
7	運転管理方法等の見直し	<p>1 現状及びその問題点</p> <p><b>現状</b> 衛生プラントで受入れたし尿は、生物処理、脱水、化学処理、ろ過などの各工程で浄化し、富士川に放流している。浄化に際しては、これまでし尿処理メーカーが推奨する運転方法及び薬品投入量で処理を行っていた。</p> <p><b>課題</b> し尿処理施設として排出基準を遵守するのは当然であるが、し尿処理メーカーは、し尿をいかに浄化できるかの開発競争を行っており、メーカーの推奨する運転方法及び薬品投入量での処理は必要以上の経費をかけている可能性があった。また、生活排水処理センターとなり、浄化センターと衛生プラントの一体管理が可能となったことから、衛生プラントの各業務について、再度精査し無駄のない施設運営を検討する必要があった。</p> <p>2 提案の内容</p> <p>◆衛生プラントにおける事業費削減に伴う「施設管理検討会」を毎週水曜日に開催し、従事する職員で意見交換を行い、課題を抽出し次のとおり実施した。</p> <p>(1) 薬品投入量の抑制</p> <p>① 適切な薬品投入量を把握するための試行及び施設管理検討会での検討を行った。 ② 脱水汚泥含水率を抑制するため、薬品投入量を適宜変更した。 【参考】排出基準値及び排出値の推移</p> <p>(2) 電気使用料の削減 大口電気使用機械（IZ循環ポンプ）の処理状況に対応した運転稼働に変更し、電気量を削減した。</p> <p>(3) 委託料の削減</p> <p>ア 管理棟の清掃業務の衛生プラント施設維持管理業務受託者（以下「受託者」という。）による実施 イ 汚泥槽（24槽）清掃の間隔の精査 ウ 熱交換器1基を職員と受託者で清掃 エ 活性炭再生処理量の削減</p> <p>(4) 修繕料の削減 これまで予備機の有無に関わらず定期整備を行ってきたが、機器の状況を見極め、予備機のあるものについては、事後修繕とすることで定期整備に係る委託料を削減した。 また、職員及び受託者で修繕可能なものは、部品等を調達し自力で対応した。</p> <p>3 提案の効果</p> <p>(1) 薬品費（消耗品費）の削減額 ▲10,000千円（2月減額補正） (2) 電気使用量の削減額 ▲3,000千円（2月減額補正） (3) 委託料の削減額 ▲3,600千円（2月減額補正） (4) 修繕料の削減額 ▲4,000千円（2月減額補正） 計 ▲20,600千円</p> <p>【参考】 H27年度決算見込みによる前年対比額 計 ▲22,918千円</p>	<p>H27年の機構改革により、所管部署が変わり、新たな観点から維持管理業務を見直したこと及びコスト縮減という行政側の意向を真摯に理解し、市職員と受託者が連携を持って維持管理に対応したことの成果です。</p>	<p>非常に効果あり</p>	<p>機構改革による組織一元化を業務改善に結びつけた良い事例であり、職場の意識向上を図り、大きな経費削減を達成したものであることから、非常に効果ありと認める。</p>